

2022年4月29日

株主各位

会社名 株式会社ハローズ  
代表者名 代表取締役社長 佐藤 利行  
(コード番号：2742 東証プライム )  
問合せ先 専務取締役管理本部長 花岡 秀典  
(電話番号 086-483-1011)

### 招集通知記載事項の一部訂正について

当社「第64回定時株主総会招集ご通知」につきまして、一部に訂正すべき事項がございましたので、お詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトへの掲載をもって下記のとおり訂正のご連絡をさせていただきます。

#### 記

#### 1. 「定款一部変更 変更の理由」の訂正

##### (1) 訂正箇所

招集ご通知 46 ページ

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由 最終行

##### (2) 訂正内容（訂正箇所は下線で表示しております。）

###### 【訂正前】

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

###### 【訂正後】

(4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を追加するものであります。

#### 2. 「定款一部変更 対比表」の訂正

##### (1) 訂正箇所

招集ご通知47ページ

第1号議案 定款一部変更の件

2. 変更の内容 対比表 附則部分

(2) 訂正内容 (訂正箇所は二重下線 で表示しております。)

【訂正前】

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;"><u>(新 設)</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>(附則)</u></p> <p><u>1.</u> 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2.</u> (条文省略)</p> <p><u>3.</u> 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

【訂正後】

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;"><u>(新 設)</u></p>	<p style="text-align: center;"><u>附則</u> <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供に関する経過措置)</u></p> <p><u>第2条</u> 変更前定款第15条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後第15条(電子提供措置等)の新設は、会社法の一部を改正する法律(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日(以下「施行日」という。)から効力を生ずるものとする。</p> <p><u>2</u> (条文省略)</p> <p><u>3</u> 本附則第2条は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

以上